

令和4年度

西東京市農業施策に関する意見

令和4年 11 月 9日

西東京市農業委員会

西東京市におかれましては、第2次西東京市農業振興計画中間見直しに基づき、各種の農業振興施策に取り組まれているものと承知しております。

特定生産緑地の指定申請が一段落し、昨年度から本格的に、都市農地貸借円滑化法の制度を活用した農地の貸借に取り組むなど、新たな将来展望を描くことが求められている中で、市内の農業者の代表である農業委員会としては、農業者の意見に基づいた効果的な支援を、継続的に行っていくことが重要であると考えております。

本市の貴重な農業及び農地を将来に渡り守っていくため、市と農業委員会は連携して、都市農業の振興を通じた地域の発展を目指さなければならないと考えております。

つきましては、西東京市に対し、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、下記のとおり意見を提出いたします。

記

1 都市農地貸借円滑化法等を活用した農地の貸借について

昨年度から本格的に、都市農地貸借円滑化法等を活用した農地の貸借や、農業者が自ら市民農園等を開設して、都市農地の保全に努めている。

今後も継続して、制度を活用し都市農地が保全されるよう、農地の貸借等に努めること。

2 農地の保全・継続につながる農業経営への支援について

小規模ながら意欲的に農業経営向上に励む農業者や、独自の農業を揺ぎなく継承している農業者について、農地の保全・継続につながる農業経営の支援に努めること。

3 農業者への適切な支援について

コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けながらも、農業を継続している農業者に対し、経費負担軽減を目的に速やかに支援金を給付していただいていることは、農業者支援及び営農意欲の向上の面からも大変感謝しております。

この先、原料の多くを輸入に依存する肥料及び生産関連資材や、燃料の急激な価格高騰は、先行き不透明であるため、引き続き安心して農業経営に専念できるよう国や東京都の動向に注視するとともに、農業者への情報提供に努めること。

4 都市農業に対する市民理解の促進について

農地の有する多面的機能の周知や、農業及び農地、農業者に対する理解を促進するため、市報等を活用した広報や、市民が農業と触れ合う機会の創出、地産地消を推進する事業などの施策に取り組むこと。

令和4年11月9日

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市農業委員会 会長 村田 秀夫